

INFORMATION

市役所からのお知らせ



人口 18.10.1 現在
()内は前月比

人口 / 331,772人 (- 164)
男 / 157,238人 (- 120)
女 / 174,534人 (- 44)

9月分・出生 218人
・死亡 231人
・転入 637人
・転出 788人

世帯 / 132,025世帯 (- 48)

文化の日の ごみ収集

11月3日(金)の「文化の日」は、**家庭ごみ**のみ収集します。
収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

お問い合わせ 環境業務課
tel(863)6631

1 市税の納期内納付にご協力を

国民健康保険税第5期の納期限は、11月30日(木)です。納付には便利な口座振替をご利用ください。

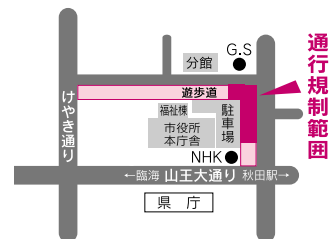
国保年金課 ☎(866)2189
納税課 ☎(866)2059

2 道路工事の交通規制にご協力を

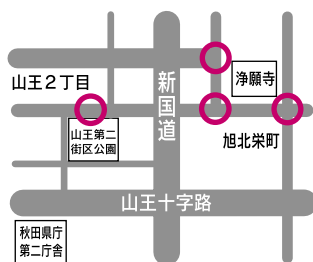
下水道工事に伴い、次の場所での通行規制を行います。付近を通るかたは、案内看板や誘導員の指示に従ってください。問い合わせは上下水道局下水道建設課へ。☎(864)1455

市役所北側歩道の通行規制を延長
樹木の移植を来春まで延期するため、現在行っている、市役所北側歩道

(噴水周辺)の通行規制を、来年5月31日(木)まで延長します。



旭北栄町・山王二丁目の通行規制
山王第二街区公園の一部使用制限と地図中4か所の道路の通行規制を、来
年5月31日まで行います。



3 秋田県地価要覧を ご覧いただけます

地価公示価格(平成18年1月1日現在)と、地価調査価格(平成18年7月1日現在)をまとめた「秋田県地価要覧」を次の場所で見せています。一般の土地取引価格の指標にご活用ください。

閲覧場所 都市計画課、市民相談室
河辺・雄和市民センター、土崎・新屋支所、各地域センター、中央図書館明徳館、土崎・新屋図書館

なお、国土利用計画法では、市内の一定面積(市街化区域は2千㎡、市街化調整区域および非線引き都市計画区域は5千㎡、都市計画区域外は1万㎡)以上の土地売買等の契約をした場合は、契約日から2週間以内に土地の権利の取得者(買主)が秋田市長に届け出をする必要があります。

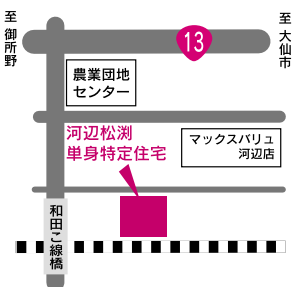
お問い合わせ 都市計画課

☎(866)2155

4 単身用住宅の 入居者募集

中堅所得者を対象とした特定公共賃貸住宅(ワンルーム・家賃3万5千円・鉄筋4階建て)の入居者を募集しています。入居資格がありますので、詳しくは住宅整備課へお問い合わせください。☎(866)2134

団地名/河辺松測単身特定住宅
住所/河辺松測字街道北1-1



広報あきた10月16日号に掲載した、たつこ荘の公売は都合により延期します。今後の公売日時は、あらためてお知らせします。人事課tel(866)2012

エコアちゃんの 環境貯金箱作戦

中間報告!

9月末現在の環境貯金は
256万7千円

この調子で
冬場の
ごみ減量を
がんばろう!



9月の家庭ごみの量は、基準年度(平成14年度)と比べて221トンを減少し、25万5千円の貯金ができました。

9月の家庭ごみなどの量

	基準(H14)	目標	実績	基準との比較
9月	10,782ト	10,037ト	10,561ト	△221ト
累計	70,177ト	65,325ト	67,953ト	△2,224ト

* 御所野の総合環境センターで焼却・溶融したごみの量(資源化物を除く)

おめでとう! 法務大臣表彰



田中伸一さん(大町) 堀井藤隆さん(雄和)

人権擁護委員の田中伸一さん、堀井藤隆さんが、国民の人権擁護と人権思想の普及に貢献した功績により、9月26日、法務大臣から表彰されました。

人権擁護委員のみなさんは、人権関連イベントで啓発活動を行ったり、市役所や法務局などで人権相談を受け付けたりしています。

5

バス利用実態調査の結果をご覧ください
ます

市では、地域住民の交通手段を確保するため、現在運行しているマイタウン・バス西部線(豊浜ふれあい号)をはじめとして、各地区で委託運行を予定しています。その検討を行うため、平成15年度から各地区のバス利用実態調査を実施してきました。その結果を市のホームページで公開しています。本年度の調査対象である南部・河辺・雄和地域については、結果がまとまり次第ホームページに掲載します。

6

公営駐車で冬期間
バイクを保管します

秋田駅前の公営駐車場では、冬期間のバイク保管を受け付けています。駐車料金は、普通駐車が200円(1日1回24時間以内)、定期契約は、1か月2千500円、2か月4千500円、3か月6千500円です。詳しくはお問い合わせください。秋田市駐車場公社(832)1181

7

地域資源発掘調査にご協力ください

県では、地域住民が主体となっていくコミュニティビジネスなどに活用できる、場所、人、もの、資金などの発掘調査を行っています。何か活用できそうなものがあればファクスかメールでお知らせください。集まった情報はデータベース化して公開します。
お問い合わせ NPO法人コミュニティビジョン(090)4635880
ファクス(836)2135
Eメール comv@i-design.jp

11月5日(日)~11日(土) 秋の火災予防運動



今年1月から9月末までに秋田市で起きた火災は56件で、被害額は1億円を超えました。出火原因は、放火などが増加しています。火災は、一人ひとりの心がけでかなり防ぐことができます。日ごろ忘れがちな火の恐ろしさを改めて認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

住宅防火 7つのポイント

全国的にみると、建物火災のうち、住宅火災で亡くなったかが8割を占め、そのうち約7割が逃げ遅れによるものです。火災をいち早く知り、素早く避難することが大切です。

- 寝たばこは絶対にやめる
- ストーブは、燃えやすい物から離して使う
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使用する
- 住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問い合わせ 市消防本部予防課tel(823)4247

消さないで
あなたの心の
注意の火。